

第4回通常総会 5/20 にむけて (事務局案)

○任期満了

2014年に設立してから4年

規約第7条 (役員の任期) 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

○協議事項

- ・ 昨年度の活動報告・収支決算
- ・ 今年度の活動計画・収支予算
世話役勉強会を踏まえての活動方針を明記
- 提案の反映
- ・ 役員の選任

○報告事項

- ・ 世話役会<閑上地区スポーツエリアへの提案について>
- ・ 公園緑地部会<中央緑道について>
検討内容はすでに公園の設計に反映済み
- ・ 地域 コミュニティ - 棚下ろし
- ・ その他

○スケジュール

4/10 世話役会 136 (本日)

23
4/24 世話役会 ⇒議案資料の確定

4月末 事前に議案資料の送付

5/ 世話役会 ⇒総会の流れ・役割分担

5/20 第4回通常総会